

正誤表

下記に誤りがございました、事業者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますがお詫びして訂正させていただきます。

■ 募集要項

項	訂正箇所	誤	正
P10	語句削除	e 建築設計に関し、次の（ア）から（ウ）の技術者を配置できる者 （ア）一級建築士の資格を有する管理技術者を 専任 配置できること。	e 建築設計に関し、次の（ア）から（ウ）の技術者を配置できる者 （ア）一級建築士の資格を有する管理技術者を配置できること。

■ 1回目回答

項	訂正箇所	誤	正
回答 No87	語句削除	設計業務（土木、建築）の業務完了通知を市に報告し、承認を受けた後は 専任 の必要はございません。	設計業務（土木、建築）の業務完了通知を市に報告し、承認を受けた後は 配置 の必要はございません。